

第1話 昔の人々が江南区に住むのは大変でした

江南区の土地の様子.....砂丘、河川、潟

江南区のほぼ全域、東区・中央区の一部は、信濃川、阿賀野川、小阿賀野川、日本海に囲まれ、昔は横越島と呼ばれていました。

この地域は、三列の砂丘列と鳥屋野潟を最低部とする沖積層の平地から形成されています。信濃川・阿賀野川の二つの大河によって生まれた湿地帯が広がり、砂丘部分以外には居住することが容易ではなかった地域です。それは、平地の相当部分が、海や川よりも低い地域であり、生産活動は勿論、居住するのも難しかったからです。

信濃川も阿賀野川も頻繁に洪水が起きて、人々に被害を与えたのです。そのため、人々の生活には問題が多く、この地域で大きな集落を形成するのは困難だったと考えられます。大きな町や村などができるには、ずっと後の時代まで待つしかありませんでした。



江南区付近の砂丘、河川、河川、潟（「新潟市史I」「横越町史」等より構成）

第2話 江南区周辺の遺跡分布

この地域にいつ頃から人が住み始めたかは、分かってはいません。しかし、近年、おもに砂丘地で人々の生活の跡が多数発掘されています。

新潟市歴史文化課による調査でも、これまでに93の地点の遺跡が見つっています。発掘された土器や石器などから、縄文時代前期(紀元前4000年)の城山遺跡のように、その生活跡は今から6000年前の縄文時代まで遡ることができます。さらに、発掘された遺跡の中には平安時代のものが多く見付き、その頃には人々の活動がかなり活発だったと考えられます。げんに、最近の発掘で見つかった木簡からは、現在の福井県の人々との交流があったことも分かっています。

遺跡の分布をみますと、ほぼ、砂丘列の位置と重なっていることが分かります。先月号の「江南区付近の砂丘・河川・潟」の分布図で確認することができます。低湿地で水に立ち向かう困難さが、そのような分布となっているのだと考えられます。「日本書紀」に、647年の淳足柵(ぬたりのき)設置の記事があり、この地域に人々が大和朝廷ともかわりがあったことを報せてくれます。

ただ、この淳足柵が、どこに造られたのかは、残念ながらまだ特定されていません。沼垂という地名から、この地図の中にあるのではないかと考えられているのです。

なお、江南区の遺跡などは、新潟市歴史文化課のHPで詳しく知ることができます。HPからリンクしている「新潟市のガイドマップ」を表示して縮尺を小さくし、「情報を表示」タブをクリックして「歴史に関する施設」にチェックすると、遺跡の分布が表示され、遺跡の位置部分をクリックすると情報が出ます。



江南区とその周辺の遺跡分布

第3話 「横越嶋」の記載のある直江兼續文書

ドラマ「天地人」で活躍の直江兼續が書いたこの「覚」は、文禄5年（1596）、菅名荘に在番の丸田周防守宛のものです。

文書には、横こし嶋で新田開発をするようにとの指示があり、この地が当時横越嶋と呼ばれていたことがわかります。

また、開発がそれほどなされていなかったこともうかがい知ることができます。

その頃、横越嶋にいくつの村があったのかはわかりませんが、正保2年（1645）の絵図から判断すると、41の村があったようです。（絵図は、次回に示します。）

この文書の2年後の慶長3年（1598）に、新発田藩は横越嶋全域を領有することになり、新田開発を熱心に奨励しました。

新発田藩は、慶長15年（1610）に横越嶋内の一部を沢海藩に分与しましたが、沢海藩は貞享4年（1687）に改易となり、その横越嶋内の領地は天領となり、後には旗本小濱氏の知行所となりました。

横越嶋内の新発田藩領は、はじめ「横越組」、後に「蒲原横越組」とよばれ、二人の大庄屋によって統括されました。



「横こし嶋」の記載のある直江兼續文書（本文9行目） 「横越町史」より

第4話 正保2年（1645年）の頃の横越嶋

この絵図は、新発田藩が描いた「正保越後絵図」をもとにし、横越嶋付近を中心に作成された図です。

この頃の阿賀野川は、現在と流路が異なり、松ヶ崎（現松浜）から日本海に注ぐのではなく、新潟湊付近で信濃川と合流して日本海に流れ出ていました。

阿賀野川が、現在のように松ヶ崎（現松浜）から直接海に流れ出るようになったのは、1736年からのことです。

横越嶋は、西側は信濃川、南側は小阿賀野川、東側と北側は阿賀野川に囲まれていたのです。嶋の中央部分近くに鳥屋野潟がありました。

1598年に溝口家が新発田藩を開いた時に、横越嶋全体が新発田藩の領地となりました。江戸時代、新発田藩は、熱心に新田開発を奨励しています。図の横越嶋の中で、「●新田」「▲興野」とあるのは、1598年に新発田藩領となってから後に開発された村々です。

拝領時に3,741石だった横越嶋の新発田領は、幕末期には10,063石になるほど新田開発が勧められました。



横越嶋図 正保2年（1645年）（「横越町史」より）

第6話 チェンジした亀田町

元禄6年（1693）中谷内新田が亀田町となったことで、大変化が起きました。それまでの農村が、商業、工業、農業のできる町となったわけです。しかも、新潟の舟が独占していた栗ノ木川舟運に参加することができました。舟で運ばれてきた荷物を横越嶋各地への運送にも関わる仕事をする人も出ました。往来の人々の休息や食事などのための商売も始まりました。

市が開かれ、商店もふえ、近隣の村々から多くの人々が集まり、賑わいをみせるようになりました。市場の町としてスタートした3年後の記録では、亀田町に質屋が5軒、紺屋が3軒とあります。この紺屋の出現は、後に亀田町の特産となった亀田縞と大きく関係します。

亀田縞は、糸をさきに染めてから織る織物です。3軒の紺屋で染めた糸を、農家の夜なべ仕事として機織りするということだったのでしょう。元禄より前の「慶安の御触書」で、幕府は、農家の夜なべ仕事に機織りを奨励しています。この夜なべ仕事での機織りが、亀田縞の出発だったと考えられます。織られた亀田縞は、亀田三・九の市は勿論、近隣の市でも取引されたことでしょう。専門の機屋も何軒かでき、機織機の導入もあり、どんどん生産が進められたようです。30年後の享保年間、大坂の商人が藍の売掛金の集金に遠路亀田まで来ていることからいえます。新潟町の文化年間の記録には、酒田の本間家の番頭が、新潟で木綿織りを購入しているとあります。

また、嘉永年間に新潟湊に入荷された繰綿の量からも盛んだったことが想像できます。嘉永元年（1848）新潟に繰綿が307t入荷されたという記録が、新潟町会所文書にあります。亀田縞一反は750gですから、この繰綿からは、40万反以上を織ることができます。新潟湊での入荷ですから、亀田以外にも木綿織りの原料として蒲原の各産地に送られたでしょう。元治元年（1864）の「越後土産初編」には、木綿織りの産地として東前頭に亀田縞があります。西の前頭には、見附結城があります。他にも木綿織りをしている町はありますが、亀田縞生産は、その筆頭だったに違いありません。

亀田縞は、明治初年には15.6万反ほどの生産高があったという記録が残されています。これは、現在の価値にすると6億円くらいと考えられます。亀田町が豊かだったこの頃の豊かさの中核に、この亀田縞があったものといえます。

三・九の市を願い出、亀田町となったことがこの大発展の契機だったのです。



機織機（トントカラ）

第7話 江南区の縄文時代の遺跡

新潟市歴史文化課埋蔵文化財センターの調査では、これまでに、江南区では20カ所の縄文時代遺跡が報告されています。

茅野山：西郷前，養海山 袋津：袋津，向山 日水：日水前，日水南 砂崩：砂崩，迎山，砂崩前郷 城山：亀田城山A，斉助山 蔵岡：中山，笹山前，城山丸山：金塚山 松山：松山 茗荷谷：東囲 直り山：小丸山 駒込：駒込小丸山，前郷 小杉：小杉上田

江南区での縄文時代遺跡は、縄文前期初頭に亀田砂丘上に現れました。当時の生活可能な場が、ほとんど砂丘上に存在したのかもしれませんが。この期の遺跡としては、砂崩遺跡や笹山前遺跡があります。どちらの遺跡でも東北地方や北陸地方の影響を受けた土器が見つかっています。

昭和32年，亀田中学校教諭（当時）田辺豊平氏が，同校郷土史クラブの生徒と共に砂崩遺跡発掘調査を行い，土器を採集した記録もあります。写真の土器は，その後，砂崩遺跡で見つかった土器で，木目状の縄文やカマボコ状の模様がみとめられます。（新潟市歴史文化課HPより）当時の人々が，日本海を往き来したことを知ることができると思います。

前期後半となり，亀田城山A遺跡などでも，北陸地方中期初頭の遺物と似ているもののほか，東北地方の土器なども見られます。その他，信州・関東・東北南部の土器などが見られ，この地域はかなり広い地域との交流があったことが考えられます。土器の他には，石斧作成中の擦切溝のある石材や切り屑（蛇紋岩），すり切り石（砂岩），砥石なども出土しています。この地域での縄文中期の遺跡はあまりありません。ところが，縄文後期となりますと駒込小丸山遺跡，日水南遺跡，城山A遺跡，中山遺跡，笹山前遺跡などが確認されています。砂丘上よりも自然堤防上などにそれらが見つかっていることを考えますと，生活の場に変化があったことの現れだと思われます。

このように，砂丘上や自然堤防，さらにはより低湿地へと進出していく縄文の人々が，どのような生活をしていたのか知りたいことです。遺跡に残る食生活の痕跡や狩猟，漁労の用具などの採集や分析，集落や住居のあとの発見，他地域との交流の確認などが待たれます。



砂崩遺跡縄文式土器

第8話 横越嶋を囲む川の話

江戸時代初期、横越嶋は、信濃川、阿賀野川、小阿賀野川の三河に囲まれていました。信濃川も阿賀野川も、とても大きな川でした。大河津分水完成前の信濃川は、新潟湊付近で川幅が800m以上もありました。

一方の阿賀野川は、享保16（1731）年に大きな変化がありました。当時、加治川と合流する松ヶ崎（現在の松浜）付近で西へ屈折、新潟湊へ出ていたのです。松ヶ崎付近から物見山付近は、標高20m以上の大砂丘が連なり、海へ流れ出られません。その阿賀野川を松ヶ崎付近で砂丘を掘り割り、海へと分水する計画が持ち上がりました。紫雲寺潟を干拓して新田開発をしようという計画が幕府に出されたのです。干拓をするには、加治川の水を潟に入れないようにしなくてはなりません。そのためには、阿賀野川に加治川の水を常に流入させる必要があったのです。

阿賀野川を松ヶ崎付近で海へと分水させる計画を、新発田領の人々は考えました。紫雲寺潟の新田開発のための分水計画を認めた幕府は、新潟湊にその是非を問いました。新潟湊の河口付近で信濃川と合流している阿賀野川の水量は、新潟湊には大切でした。信濃川・阿賀野川の豊富な水量で、上流からの土砂を海に押し流していたのです。河口も湊の内も水深が深い、入港する船にとってはとてもよい湊だったのです。松ヶ崎大砂丘を掘り割って水路を作ったら、洪水によって両岸が崩れる心配があります。新潟湊の人々は、それを心配して分水路（悪水吐とよばれました）に大反対しました。勘定奉行の笈播磨守は、悪水吐は洪水時のオーバーフローとして使うだけと説得しました。もし松ヶ崎悪水吐が壊れたら必ず復旧させると約束して、新潟湊を承知させました。享保15年7月に新潟湊、新発田領民が調印し、10月に松ヶ崎悪水吐は完成しました。

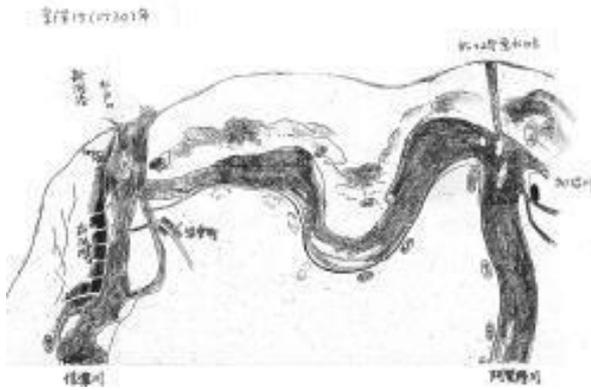
ところが、松ヶ崎悪水吐は、翌年春の雪融け時の洪水で一気に破壊されました。両岸の砂丘が崩れ、幅が60mたらずの松ヶ崎悪水吐はたちまち大河となりました。松ヶ崎で海にと直流し、川幅が900mほどもある現在の阿賀野川の姿となったのです。新潟湊へと向かっていた旧阿賀野川水路に、水はほとんど流れなくなりました。新潟湊は、水量の不足から水戸口が浅くなり、船の出入にも困るほどとなりました。新潟湊の苦難の始まりです。

約束通りに復旧工事をしてほしいと、新潟湊は幕府に訴えました。横越嶋の人々は、松ヶ崎悪水吐破堤で水害が少なくなったと喜び、復旧には反対でした。幕府役人は、新潟湊の水量復活のために、何回かいろいろな普請を試みしました。小阿賀野川に水を取り入れ、信濃川に合流させるという方法も考えられました。この工事は、阿賀野川の水量を減らし、松ヶ崎悪水吐を塞ぎ止めるためでもありました。しかし、結局は、人力では及ばないとして復旧を諦めるしかありませんでした。安永年間（1770年代）、通船川工事で、なんとか内陸交通水路を確保しました。横越嶋の北側の川が、阿賀野川ではなく、通船川として形作られたわけです。

通船川の工事には、新発田藩領の農民たちが度々多数が動員させられました。亀田郷土資料館収蔵の古文書には、村々が経費負担をしたと記録に残されています。一方、松ヶ崎悪水吐のおかげもあって、紫雲寺潟の新田開発は成功しました。享保21年の記録では、

40ヶ村，1647町3反2畝3歩の開発です。その石高は，1万6858石余という大きなものでした。

横越嶋を囲む，四つの河川の280年ほど前からの歴史です。



享保15(1730)年 松ヶ崎悪水吐の図

第9話 横越嶋の水害「和田切の3年流れ」

横越嶋では、大洪水や湛水による被害が度々あったと古い記録に残されています。資料図「横越嶋の洪水図」の×の所が、記録に残っている破堤箇所です。

そのような記録の中に、「和田切の三年流」と呼ばれる災害があります。その様子を、亀田郷土資料館収蔵の古文書「備忘年代記」によって読んでみましょう。

一年目は、宝暦5（1755）年のことで、冷害が襲ったようでした。「どういうひどい年なのであろうか。田畑五穀実らず、米や雑穀などの食糧が乏しくて人々が困窮した。」

二年目は、翌年の宝暦6（1756）年のことで、洪水と湛水による被害がひどかったようです。「この年は、上方より当国にかけて洪水のため田作がとても悪かった。その上、秋の取り入れ時になっても、田の水が多く、下田などは、畦の上の方までも水底に潜っているため、稲を刈ることもできない。そこで、船に乗って大鎌の柄に三尺余の副木の仮の柄を結びつけ稲を刈った。上に浮いてきた稲を船に積み入れ、大束にしていった。しかし、刈り入れにはとても手間がかかったため、作業は遅れていった。とうとう、寒風が吹いて肌をとおし、雪ふり積る事五六寸、三度も田に薄氷を張るほどとなったけれども稲を捨てるわけにもいかず、氷を割って刈り上げれば、氷柱（つらら）のようになっていた。これを干場木ニかけていたが、さらに雪が一尺余も降ったということである。また、飢たる鳥が飛び来たりて、せっかくの穂を啄む。さてまた、雑穀はいうに及ばず、菜や大根に至るまでみな不熟であった。食べる物は大変に乏しく、まことに野に飢え死にしそうである。」

三年目は、その翌年の宝暦7（1757）年のことで、信濃川と小阿賀野川堤防決壊です。「この年も大変な飢饉であった。中國、関東より越後にかけて、大洪水が諸國万邦ニ溢れたということである五月三日の早朝、信濃川の水勢はとうとうとして、逆まく波は矢の如くで、御料所である和田村の大堤（和田村と舞瀉村の間）およそ二百間余が破堤した。水は、どうどうと雷の鳴るように流れ込んできたということである。尋常の洪水ではないため水勢が強く、容易に水戸留めする事が困難である水は、六月中旬頃まで破堤した所から大河のように流れ込んだ。幕府へ注進したので、江戸表より御役人がお下りになり、水戸留めの指図をしたという。水戸留め作業中、熱心でない者はすぐに引き捕えられ縄をかけて御普請所にさらされたという。

同じ五月三日の夕方、小阿賀野川もまた水勢が信濃川と同様に激しかった。二本木村の大堤（小次郎屋敷より上手）およそ三拾間余が破堤した。これは、切れた所が小さかったので、すぐに水戸留めができたのでひとまず安堵した。ところが、さらに二番水が出て、上げた土手を押し切り破ってしまった。この時に切れた所は、二三百間程である。小次郎屋敷伏樋より二本木土居上り口地蔵までが切れ、まことに大変なことであった。いつまでも引かない水のため、草の葉もなくなってしまった。青いものといえば木の葉ばかりという有様である。

前年、前々年と二ヶ年の悪作の所に、さらに、この年は、すべて流作となった。まことに、前代未聞の大困窮となってしまったのである。極く貧窮の者は、稗のぬかを粥に煮て、

塩菜で食べたり，縄や笹を粉にして食べた者もいた。草や木の実や葉はいうに及ばず食べたという困窮なので，飢餓に苦しむことになった。老若男女の顔色は，黒く青くなり，髪は逆立ってしまった。野に倒れ，あちらこちらに飢えた者が転がっていたという実に目もあてられぬ有様だった。」

今が世に言い伝えられる「和田切の三年流」とはこの時の事だと言われています。地盤沈下が著しい現在とは違っても，もともと低湿地で湛水で悩んでいた横越嶋です。堤防の決壊による洪水の水とのダブルパンチには，とても対応することができなかったことでしょう。とにかく，排出するための排水機場などがまったくなかった時代です。災害にほんろうされるだけの厳しい生活に耐えていくしかありませんでした。

阿賀野川，小阿賀野川，信濃川に囲まれているだけに，いつでも洪水の危険はあったようです。



横越嶋の水害図

第10話 横越嶋の悲劇 排水ができないための天保の飢饉

亀田に残されている古文書の中に、水害と関わる少しおもしろい記事があります。新発田藩が、村々に飢饉用のレシピを出し、工夫するように勧めたのです。題して「凶年ニ而米穀高直之節多分之米を不費して大勢之飢を凌法」です。つまり、「凶年で米が高値の時に、少しの米で大勢の人の飢えをしのぐ献立」です。そのレシピは、下のようなものでした。

「おかゆの作り方」

- 1 米一斗の内の一升残す
- 2 九升を水八斗で煮る
- 3 残した一升の米は粉にする
- 4 火を引いた後、粉にした一升を混ぜ合わせる
- 5 ふたをして一晩ねかせる
- 6 翌日になったら食べる

「川骨（こうぼね）餅の法」

- 1 川骨の根を刻む
- 2 ゆでたあと、さらにふかす
- 3 粉ヌカを水に浸して絞り上げる
- 4 にごしを去り、これをふかす
- 5 この二品を等分にして4升ほどにする
- 6 しいなの粉かそば粉を3合ほど入れる
- 7 普通の餅のように臼に入れて搗く

この他にも、次のような献立がありました。

「豆がゆの法」

「豆がゆに味噌汁の法」

「雑炊の法」

「ワラビ雑炊の法」

「粉ヌカ焼き餅」

「松皮餅の法」

天保7（1836）年6月の記録では、連日の雨で田は水冠となったとあります。亀田町では、水田全体の三分の二、貝塚新田では水田の半分が水腐れとなったようです。翌天保8年の人々の生活は、悲惨なものであったようでした。新発田藩では、以前から飢饉に備えて米の備蓄などに心がけるよう指導しています。しかし、天保7年、8年になると、全国的な米価高騰で、人々の生活は苦しくなりました。江戸では、天保7年の大晦日には、行き倒れが多数あったとあります。大坂での大塩平八郎の乱や柏崎での生田万の乱が起きたのは、天保8年です。新発田藩では、村々に勸農掛を派遣し、農業技術の指導、生活改善に力を注いでいました。生活の苦しい人々には、7年の秋に殿様からの御手宛として直安米などが出されました。しかし、新発田藩も困窮の財政であり、十分な手当とはならないものでした。町中の豊かな人々は、米や金を拠出して人々のために役立てようとしていました。そんな中で出てきたのが、天保8年に出された前述のレシピなのです。

このような工夫などもありましたが、亀田町で天保8年6月5日に騒動が起きました。その日の食べ物にも困る亀田町の人々が、「米をよこせ」と諏訪社に集まってきたのです。初めは2、30人くらいでしたが、しまいには5、60人ほどにもなりました。夜になると、近くの稲葉山に移動して焚き火などをして氣勢をあげました。殿様からの安い米がなくなったので、町役人に安い米を売ってほしいとの要求でした。しかし、この時代にこのような徒党を組むのは厳禁でした。首謀者たち15人が、手鎖を何日も掛けられることに

なったという事件です。この天保の飢饉の原因は、堤防が切れるという水害ではありません。長雨となると排水ができないため、稲が水没して収穫がないというこの地域の宿命でした。



川骨